

架空料金請求詐欺被害の発生について

柴田町の事案ですが、近隣市町で発生しているためお知らせします。

内容は、令和5年3月30日（木）から31日（金）にかけて被害者の携帯電話に

○配分砲当選中、受け取り手続きを進めて下さい

などとショートメッセージが届き、添付された URL に入ると

○政府公認の手続きがある

○当選金を受け取るには電子マネーの ID が必要

など表示され、電子マネーのカードの利用権をだまし取られたもの。

「お金や高額な商品をプレゼントする」という内容のメールは詐欺です。また、手続きや支払いのために電子マネーを購入するように要求された際は詐欺を疑い、身に覚えのない請求は支払う前に、家族や大河原警察署(0224-53-2211) に相談しましょう。